

5 家畜保健衛生所の組織再編と新たな取組み

県央家畜保健衛生所

牧野 敬	久末 修司
河本 亮一	和泉屋 公一
稲垣 靖子	安藤 正樹

はじめに

近年、国内で牛海綿状脳症（以下BSE）や高病原性鳥インフルエンザ（以下HPAI）のような人の健康を脅かす重大な家畜伝染病が発生し、家畜保健衛生行政に対して、新たな防疫体制の確立が求められるようになった。県央家畜保健衛生所は昭和26年7月に愛甲郡小鮎村で開設後、昭和36年9月に厚木市旭町に移転、昭和45年4月に大和家畜保健衛生所を統合、平成9年4月に北相家畜保健衛生所を統合し、開設以来、主に県央地域において家畜保健衛生業務を行ってきた。このような状況の中で防疫体制の強化、畜産物の安全・安心の確保を目的として、家畜保健衛生所体制の再編整備を進め、畜産技術センターに隣接した場所に庁舎を新築し、平成21年4月から新たな県央家畜保健衛生所（以下当所）として業務を開始した。ここでは当所における組織再編の概要と新たな取組みについて報告する。

管内の概要

再編前、当所は県央地域の6市1町1村を所管していたが（図1）、横浜市、川崎市及び横須賀三浦地域を所管していた東部家畜保健衛生所と、病性鑑定業務を専門的に行うため大和市内に設置されていた家畜病性鑑定所を統合した。

再編後、所管区域は12市2町1村に拡大し、南は相模湾と東京湾に、北は東京都と山梨県に接しており、山間部の閑静な農村地域から、政令指定都市などの都市化が進んだ地域まで、農場を取り巻く環境も様々な状況である（図2）。

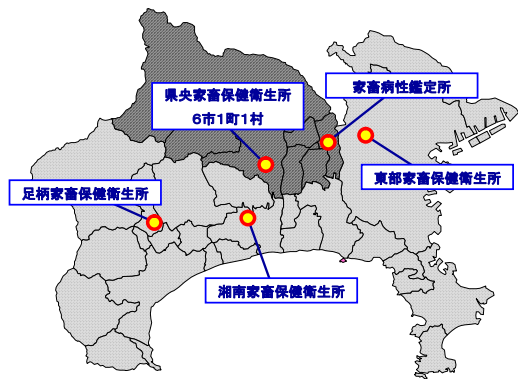


図1 再編前の所管区域

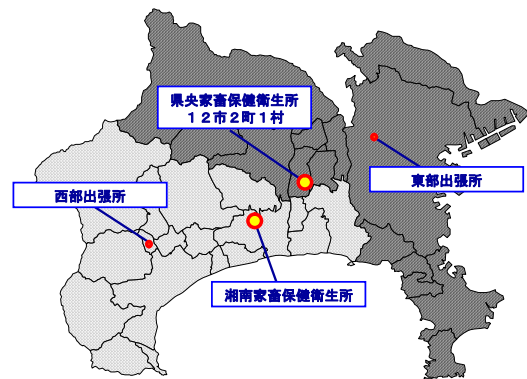


図2 再編後の所管区域

再編前に比べ肉用牛、馬及びみつばち飼養農家、飼育動物診療施設の増加が顕著である。(表1)

また、平成21年度の調査では、県内の鶏飼養農家110戸のうち78戸(71%)、馬飼養農家129戸のうち95戸(74%)、飼育動物診療施設1,045施設のうち799施設(76%)、が当所管内にあり、いずれも県内の70%以上を占めている。

表1 行政対象の比較

行政対象	再編前(戸)	再編後(戸)	対 比(%)
乳用牛	77	99	129
肉用牛	25	55	220
豚	33	49	148
鶏	53	78	147
馬	30	95	317
めん羊	9	15	167
みつばち	48	97	202
飼育動物診療施設	186	799	430

再編に伴う課題

再編による管轄区域の広域化、行政対象の増加に伴い、家畜伝染病発生時には、より多くの関係機関との緊密な連携のもと、迅速的確な対応が必要となった。

また、管内には都市化、市街化が進んだ地域も多く、このような地域で生産者が経営を維持して行くためには、周辺住民の理解と協力も必要となっている。

他にも、横浜、川崎地域には、飼育動物診療施設が集中しており、獣医師からの開設の届出や、変更の手続きに関する問い合わせ、一般住民からの診療内容に関する相談等が多く寄せられている。

組織再編と新たな取組み内容

当所はこれまで牛、馬などの大動物を担当する大家畜班、豚、めん山羊などを担当する中家畜班、鶏、みつばちなどを担当する小家畜班と家畜毎の班態勢で業務を行ってきた。再編後は、特定家畜伝

染病の危機管理、飼育動物診療施設の指導、動物薬事の指導、飼料の安全性確保対策の指導、畜産環境対策の指導を担当する企画指導課、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止、家畜の保健衛生の指導、死亡牛の届出事務及び死亡牛のBSE検査のための採材を担当する防疫課、県下全域を対象として病性鑑定のための精密検査を実施する病性鑑定課と、主に横浜川崎地域の飼育動物診療施設の指導、動物薬事の指導、畜産環境対策の指導に関する窓口業務として、東部出張所を設置し、三課一出張所体制となった。

新体制発足後、当所では再編に伴う課題対策として、関係機関との連携強化、県民への啓発活動、情報発信の強化に取り組んだ。

1 関係機関との連携強化

(1) 県央地域県政総合センター等との連携

県央地域県政総合センター等と連携し、HPAI発生時の現地対策本部における対策訓練を実施した。「HPAI対策訓練」は、11月4日に県央地域県政総合センター主催で実施され、家畜保健衛生所、保健福祉事務所、警察、自衛隊、教育事務所、市町等35関係機関85名が参加して、管内養鶏場での発生を想定した図上訓練と、岡山県での事例紹介、消毒作業の実地訓練を行った。(写真1、2)

HPAI現地対策本部の対応は本部の運営に関する総括的な対応、農場及び家きんへの対策、県民の健康への対策、野鳥への対策に関する防疫対応、相談窓口の対応及び経済への対応が挙げられ、発生時には各機関が協力してこれらの対応を行う。

当所の現地対策本部における役割分担は、農場及び家きんへの対応をする家きん防疫班で、HPAI発生時には、主に発生農場における防疫作業や疫学調査等を実施する。

当所は訓練当日までに4回開催された事前検討会に参加し、訓練の想定、進行表の作成状況付



写真1 HPAI図上訓練



写真2 車両消毒実地訓練

与カードの作成、現地対策本部の業務内容の検討等を行い、訓練当日には家きんに関する相談への対応、地域連絡会議及び現地対策本部会議への出席、車両消毒の実地訓練等の作業を担当し、中心的な役割を果たした。

訓練当日は、多数の現地対策本部構成員が参加したため、より実際の発生時に近い訓練を行うことができた。訓練後センターが行ったアンケート調査結果でも、参加者の多くが、対応訓練内容や必要性を理解し、各機関が現地対策本部における役割分担を再確認することができた。

(2) 畜産技術センターとの連携強化

今回、畜産技術センターに隣接した場所に当所が移転したことから、農場への指導などにおいて、これまで以上に畜産技術センターとの緊密な連携を取ることが可能となった。

このため、管内養豚場等における夏場の暑熱対策や、浄化槽の管理等、環境問題に関する技術指導に協同で取組んだ。(写真3)

また、浄化槽講習会を開催し、家保職員の技術向上や、食育に関する出前授業等の取り組みを協同で行った。



写真3 畜舎汚水処理の技術指導

2 県民への啓発活動

(1) 施設見学者などへの対応

来庁者などに対し、パネル展示や施設見学などを通じ、家保業務や県内畜産業に関する理解醸成を図った。来庁者がいつでも見られるように業務の紹介パネルを常時展示し、会議室の利用などで訪れた来庁者に対しても休憩時間などに自由に観てもらった。また、地元自治会や、学生、生産者、関係機関等の見学者に対しては職員が施設を案内し、当所の業務の紹介や、施設の安全性について説明した。(写真4、5)



写真4 常設パネル展示



写真5 施設見学案内

(2) 神奈川の畜産フェスティバルへの参加

「神奈川の畜産フェスティバル」の一環として畜産技術センターで開催された家畜に親しむ集いに参画し、施設公開を行うと共に、以下のようなイベントを企画した。

① 家保探検クイズ

来庁者に、楽しみながらクイズに回答してもらうことで、当所の業務について理解を図った

② 牛の誕生日を調べよう

パソコンや携帯電話を使って、牛肉のトレーサビリティシステムを体験し、牛が生まれてから出荷されるまでの履歴を検索することで、畜産物の安全・安心の取組みに関する理解を図った。

③ 顕微鏡で見る豚の肺

職員指導の下、豚の肺組織を顕微鏡を用いて観察し、身体の仕組みと病気についての理解を図った。(写真6)

④ 僕も私も獣医さん

白衣や防疫服の試着体験をして、記念撮影ができる企画で、子供達にも家保業務の理解を図った。



写真6 顕微鏡による肺組織の観察

施設公開当日は、冷たい雨の降るあいにくの天気であったが、319名の来庁者があった。

このような取組みにより、4月から12月までの9ヶ月間に35回、1,098名が当所を訪れ、家保の業務について広く一般県民に紹介し、理解を深める機会を得た。

3 情報発信の強化

情報発信の強化として、新たにホームページを開設し、当所の紹介、HPAIモニタリング検査及びBSEサーベイランス結果について毎月公表しているほか、家畜保健衛生だより、飼育動物診療施設の届出様式のダウンロードが出来るようにして情報の発信に取り組んだ。

なお、ホームページ上に掲載されている家畜保健衛生だよりは、発行順に一覧になっており、



飼育動物診療施設に係る届出申請様式

- ▶ 開設 / 廃止・休止・再開 / 変更に係る届出
[神奈川県畜産課HPへリンク](#)
- ▶ 開設届済証明書(既存施設用)
(Word:27kb) (PDF:8kb)
- ▶ 開設届済証明書(廃止施設用)
(Word:22kb) (PDF:8kb)

写真7 当所ホームページ(届出申請様式)

これまでは生産者と関係機関を対象に発行していたが、ホームページ上に公開することで一般の方でも閲覧ができるようにした。また、飼育動物診療施設の届出申請様式は、これまでも畜産課ホームページからダウンロードすることができたが、新たに発行依頼の多い飼育動物診療施設開設届済み証明書の様式も当所のホームページからダウンロードできるようにした。(写真7)

このような取組みにより、特に飼育動物診療施設からの各種届出事務についてはスムーズに事務処理が進められるようになった。

まとめ

1 関係機関との連携強化

特にHPAIの対策訓練において、現地対策本部構成員が多数参加し、各機関がそれぞれの役割分担を再確認することができた。

また、畜産技術センターとの連携強化では、農場への技術指導に協同で取り組むことで、生産者に対してよりきめ細かく的確な指導を行うことができた。

2 県民への啓発活動

施設見学者等への対応とイベントへの参加により、4月から12月までの9ヶ月間に35回、1,098名が当所を訪れ、当所の業務及び県内畜産業について紹介する機会を得た。

3 情報発信の強化

ホームページを開設し、家畜衛生情報や飼育動物診療施設の届出事務に関する情報発信を行った。

今後はこれまで述べてきたような、新たな取組みについて継続的に発展させ、伝染病発生時の危機管理体制の強化を図ると共に、県民に対し、安全・安心の取組み等について情報を発信することで理解醸成を図って行きたい。

また、所内の組織体制も大きく変わったため、さらに効率的かつ効果的に業務を遂行できるよう、組織内の業務や役割分担を検討するとともに、畜産技術センター等の関係機関と施設設備の相互活用や、情報を共有化することで、職員の技術向上を図って行くことも重要と考える。